

第2回出資法人等協働評価専門部会会議録

日 時	平成25年 8 月23日（金）午後 1 時～ 5 時15分
場 所	J Aいわて花巻西南営農センターほか
出席者	<p>【委員】 山田晴義委員長（部会長）、小野寺純治委員、宗和暢之委員、谷藤邦基委員、栗田但馬委員</p> <p>【事務局】 政策企画課長、行政経営係長、坂田主任</p> <p>【担当部等】 農林部長、農林企画課長、農林企画係長、保健福祉部長、長寿介護課長、商工部長、商業観光課長、商業観光課長補佐</p> <p>【出資法人等】 (社)北上市機械化農業公社、(福)北上市社会福祉協議会、(一社)北上観光コンベンション協会</p>
傍聴者	なし

評価対象3法人の法人ヒアリングを行った。市担当部・法人が追加資料・法人自己評価シートの説明をしたのち、質疑応答を行った。

1 (社)北上市機械化農業公社（於：JAいわて花巻西南営農センター）

【追加資料説明】

（略）

【法人自己評価シート説明】

（略）

【質疑応答】

（委員）先ほど説明しにくいとあった、農業公社と和賀中央農事生産組合との関係が私自身未だによくわかっていなくて、農水省は今、集落営農を進めるということになっておりますよね。地域で集落営農をして農業法人、生産法人を立ち上げてそこで機械を購入してやっていくと。ただ、旧和賀町の場合はこれまでの流れがあるので、農協がある面では農地を集約というか、小作受託という形で行い、それが今回は生産組合という形に変え、生産組合は機械を持たずに公社の機械を使うという形になっているわけですよね。

（法人事務局次長）そのとおり。

（委員）ある意味ではペーパーカンパニーみたいな形になるわけですよね。その考え方というのは、北上市農協と和賀中央農協が合併するときに様々な話があったと思うが、なぜ新たにペーパーカンパニーみたいなものを作らなければならなかったのか。そのあたりが基本的に理解できていない。それが複雑にしているのではないかと感じている。

（法人事務局次長）合併の際に旧和賀中央農協分の水稻の受け皿が30町部あったわけだが、それが宙に浮いてしまう。それをなんとかしなければならなかった。それがまず1点。もう1つは、その年に「品目横断経営安定対策」が施行され

ることになり、それは集落営農組織を作って農地の利用集積を図っていくところに対して補助するという政策であったと聞いている。その際、集落営農組織を作る上での要件として、経理を一元化する必要があった。経理を一元化することと、集約化するという2つの観点から、それまでの麦、大豆、水稻を1つの生産組合の中で整備していくという判断が働き農事生産組合を立ち上げたと伺っている。当然、農事生産組合は農地の集約をしているが、機械等を所有していないので、公社が作業を請け負う形で事業を展開しているわけである。

(委員) 北上市にお伺いしたいが、農水省は、集落営農ということで地域がまとまって農業法人を作ることを進めている。北上市の農業施策ではそういう形を受けることを考えているのか。それとも、このような形で別に公社を作ってやっていくのか。そこについての政策方針はどうか。

(農林部長) 地域の農業については、集落ごとに計画を立てることになっており、集落が営農組織を作るのか、集落営農組織を法人化するのか、あるいは公社のようなところをお願いするのか、担い手と一緒にやるのか、それは各地域で考えをまとめていただきたい。それに対して市は支援する。市が1つのことを決めて全員をそこに持っていくということよりも、集落の方々が「それが一番よい」と決めたら、私たちはそれを支援していきたいというスタンスである。

(委員) そうすると、旧和賀町がこのような方法を採用、農家がこのような方針なので、引き続きこの公社を中心にやっていくという考え方でよいか。

(農林部長) 地域の方々が公社を中心にやっていきたいということであれば、私たちはそれを支援していく。

(委員) 江釣子地区や旧北上はどうしたいのか。

(農林部長) 江釣子や旧北上は、各地域で集落営農を作っているところもあるし、担い手や大農家の方々が分担しながら営農している地域もある。無理に集落営農の方向に持っていくということは、あまり良いことではないと考えている。

(委員) もう少し踏み込んだ質問をすると、この公社にのみ市が出資していることについてはどのように考えているのか。つまり、北上市の施策としての考え方があるので出資しているのだろうと考えざるを得ない。先ほどは地域の自主性に任せると議論があったのだが、その点で離反性があるのではないかと思うのだが。

(農林部長) そもそもこの機械化公社は50年を経過しているわけだが、50年前に当時の農協と町役場が、このような形が良いのではないかと共同出資で作られた団体である。これまでの現実の下において、農協と町がこの公社を育てながら、担い手の方々、別の農家に対しても手をかけてきたという歴史がある。また、農地保有合理化法人とは、農地法3条による権利義務を法的に行使できると

いうもの。集落営農組織というのは法律的に土地を借りたり貸したりできない法人である。そこを前の和賀中央農協は法律的に行使できるスタンスとして、わざわざ農地保有合理化法人の認可を県から取得した。そのことは地域にとって有効だと判断してやっていた。その判断は他の地域ではまだそこまで至っていない部分はある。ゆえに市として地域間で区別するのかとなると、地域の考えに基づいて、今のところは地域の方で「このようにしてほしい」というのであれば考えるが、そうでなければこちらの方から「この方が良いですよ」と推し進めるという考えは今のところない。

(委員) 当初の設立の役割がある面では一旦終わって、新しい形で展開するようなことは考えなかったのか。

(農林部長) 公社があることによって、機械を持たない農家も増えている。反面、今は1/3以上を転作しなければならない。1/3以上を稲作ではなく畑作をするとなると、様々な機械が必要となる。トラクター、田植え機、コンバインがあれば水稻は可能だが、園芸作物は何種類も機械を導入しなければならないため、なかなか難しい。そういう面において、公社の能力を借りながら園芸作物を生産することは非常に有効な手段ではないかと考える。ただ単に大豆や麦といった生産もあるが、農家所得、品質、数量においては、アスパラ等園芸作物の方が上であり、それらを進めるためにも市としては公社の能力を借りて、農家所得の安定を進められればよいということで出資が必要ではないかと考える。

(委員) 現行の定款を見ると、社員資格がかなり制限されている。北上市と農協だけという制約の上でさらに理事・監事は北上市長が選任するとあり、市の影響が強い。それが一般社団法人移行後の定款を見ると、法人の構成員の資格はかなり幅広くなっている。この法人の目的に賛同した個人云々ということから始まり、誰でもなれそうなものになっている。役員を選任についても、通常のごく普通の有り様になっている。法人の有り様が定款から見る限りではかなり変わるような感じを受ける。そのあたりの運営のスタンスはどのように考えているのか。また、公益目的支出計画を立て剰余金を取り崩していくとあり、これは一般社団法人である限り当然必要な手順な訳だが、少し心配なところがある。剰余金が全て金融資産で見合いがあれば良いが、例えば、第39次事業年度の6ページに貸借対照表があるが、機械が資産として相当大きなウエイトを占めている。要するに償却資産ではあるが一応固定資産があって、それに見合う自己資金というのが剰余金になっている。ここを全て取り崩すとマイナスになり、そもそも取崩しできないのではないかと心配するが、その点はどのように考えているのか。

(法人事務局次長) 一般社団法人としての要件は確かにあり、それに沿った内容に変更したということが理由の1つ。もう1つは、目的において(地域を)今ま

では北上市に限定していたが、J Aに言わせれば、行政を越えて合併しているという経過もあり、色々な方面からの作業依頼というのが確かにある。今後、北上市以外の地域での作業もしなければならない、また、そのような方向に展開していかなければならないということもあり、「北上市及びその周辺地域」というように地域を広げたという経緯もある。それらを含めて法人の構成については、第一号社員は個人のことであり、第二号社員ということで「北上市及びその周辺の地方公共団体」というように広めた。この流れに沿って今後どのように現状の組織を新しい定款に沿った組織へ変更していくかという点、我々も北上市やJ Aとの関係を堅持しながら、と考えている。ただ、その中で個人の参入を拒むことはできないという面から、このように定款を整理した経過がある。

公益目的支出計画について、確かに公社には2億を超える資産があり、20年間の公益目的事業を行う。20年間行ううえで、だいたい年間1千万の公益支出計画を作らなければならない。農業で培った財産もあり、農業として地域にどのように還元していくかという考え方で、市なりJ Aなりと協議しながら進めていく。1千万の単年度支出計画について、今の他の事業の収益状況をみると、資金繰り上は困るという状況にはならないと判断している。

(委員) 20年ということであれば減価償却も半分くらいか。

(法人事務局次長) そうですね。

(委員) そうすると新たに一般社団法人として積み上げた利益で見合いのものはできるという感じか。

(法人事務局次長) 25年度も2千万ぐらいの剰余金の計画を組んだが、この部分については毎年確保しているところなので、それを基に今後の体制づくりや計画を定めるため、先ほど説明した中・長期の機械の購入計画はまだできていないということ。一般社団法人の認定を受けてからということ考えている。

(部会長) その話に関連して、一般社団法人の申請は既にされ、定款に基づく体制づくり等は認可が下りてからという話だが、それで済むのか。要するに体制を整えたうえでこの社団法人を認可してほしいと申請するのが本来ではないかと思う。例えば新しい定款の4条には、従来のものに加えて「農産物の生産・販売」であるとか、「地域づくりに関する事業」であるとか、「農業体験及び研修事業」等々あるわけだが、このような事業を定款に提示する以上、「新しい体制がこうで、これを実現できる見通しがこのようにある」ということを提示しないで申請できるのか。

(法人事務局次長) 定款にある事業の中身だが、今回、一般社団法人として登記になれば、農地法上、利用権設定契約を結べることになる。その時点で組合と公社は一元化され、1つの法人として農産物の生産・販売も新しい事業として行

うことができると考える。もう1つは、様々な事業は公益目的支出計画に沿って行うわけだが、公益目的支出計画の中に新規と継続の事業があり、申請上、継続事業が公益目的支出計画として認められる事業もある。すでにJAや市と共同で行っている事業もある。全く準備をしていないというわけではない。準備の段階で、現在、打合せをしながら協議会なりに参加しているものもある。まだ2、3協議してこれから立ち上げるものもあるが、そのような中でまだ途中であるということ。ただ、一般社団法人の認可を受けないとどうしても表に出せない部分も出てくるため、そのようなものについての周知は関係団体等最小限に留めている。

(委員) 様々な論点が錯綜している感じがあり、過去の経緯から平成19年に合併があり、この時はこういう判断がベストというか、ベターだろうということで選択したと思うが、その一方で取り巻く環境ということで言えば、全面委託が増えてきているということは、「公社にお任せ」という状況があり、今後もおそらく増えるであろうと。和賀地区から全市的に広げていくという話があったが、市としては別にそこまでは公社にお願いしておらず、地域で考えてもらうということなので、市の考え方に合っているのかなと疑問に思った。そこも整理しなければならない。もし本当に全市的に広げていくのであれば、今の体制では全然足りないでしょうし、和賀地区だけということであれば、それはそれで違う体制でしょうし、まず、市の政策と整合を取るという論点と、全面委託がどんどん増える中で、公社がこの体制のままでも今後やっていくのかという問題と、一般社団法人になった後を見据えて、変な言い方だが計画を小出しにしている感じなので、新しい計画に反映させるというのも1つのあり方なのかと思うので、少し論点を整理して話を聞かなければならないのかなという気がした。

(委員) 長期的に見て、10年、20年のスパンで見ると、今のままでやっていくのは少しきついだろうな、というのは正直あるのか。もしあるなら、長期的に10年、20年を見据えて、一般社団法人化する機会に公社が変わっていく1つのきっかけにするようなことを次回、回答いただければと思う。

(法人理事長) 公社自体の地域限定性という、先ほども話があったが、事業区以外は限定されている形で展開しているので、「今はやっていけるよ」ということである。集落営農を基本として指導していることは確かだが、ただ、地域によっては集落営農がなかなかできない地域もある。そのような地域をどうしていくかという問題については、やはり公社的な大きな機械を持って機動力のあるところが参入していかないと出来ないのではないかとということで、農協内部でも、そのような方向で公社の位置付けをしていかなければならないと言う。新しい定款では事業区域が花巻市や周辺市町村ということにはなるのだが、そこまで広げるとなれば今の組織体では不可能であり、ある程度の委託により少し行う

くらいであれば問題ないと思うが、組織として大きく事業展開するのであれば全く別な考え方を持たなければならないと思う。ただ、北上市の中においては、私たちも積極的に集落営農を進めているわけだが、なかなかそれをできない地域もあるわけで、その地域を救済するような体制をどう整えるかと。その点については、公社が一助となるのではないかと考えている。具体的にはまだ他の地域に展開しておらず、他の地域からも「お願いします」と言われているが、体制作りをどうするかという問題がある。

(委員) 私も中長期経営のところが気になっており、既に話に出たとおりなのだが、人事、採用方針について、だいぶ年代も様変わりしているので聞こえはいいのだが、採用方針があれば次回に資料をお願いしたい。もう1つは非常勤職員について、前回あまり話が出ていなかったようで、定年された方もだいぶ入っているようだが、非常勤職員の構成と職務内容、除雪の関係もあるかもしれないが、人事採用の件と非常勤の業務内容を次回教えていただきたい。

(委員) どうも公社と和賀中央農事生産組合との関係が分離できないような感じがする。こちらの定款や概要がわかるものを用意してほしい。

(部会長) それでは資料をお願いします。だいぶ駆け足になったが、大切な議論であったかと思う。引き続き次回もよろしくをお願いします。

2 (福) 北上市社会福祉協議会 (於：北上市社会福祉協議会 2 F 会議室)

【追加資料説明】

(略)

【法人自己評価シート説明】

(略)

【質疑応答】

(委員) いつもこのような福祉団体の決算資料を見ると、項目が非常に多岐に渡って、事業ごとに非常に細かく分かれており、総務担当の方がすごく大変なのではないかと思う。国や県から入ってくるものは、ある面ではやむを得ないと思うが、市の単独事業についても結構細かくなっているのので、少なくとも市と協議できる分については、できるだけフレキシブルに使うようにした方が良いのではないかと感じるのだが、その点について何かご意見、要望あるかどうか。

もう1点は、自己評価の中で「自主財源の確保」とあり、これは必要なことなのだが、会員会費や寄付金をどのような戦略を持って確保していくのか伺いたい。

(法人総務課長補佐) 会計区分については、社会福祉法人会計の中で動いているが、もう少しコンパクト、簡単なものにできるようなことがあれば今後協議を進めてみたいと思う。自主財源の確保について現実を申し上げると、社協の会費に

については年々納付率が低下しているのが実際のところである。社協は様々な事業をしているが、PR不足もあるのかな、ということも課題として持っている。

「社協はこのような事業しているのですよ」「こういうことをするために会費が必要なのですよ」とPRしながら、会費・募金等に目を向けてもらう取組みをしていきたいと考える。

(委員) 具体的なアイデアは持っているのか。

(法人総務課長補佐) 現在、整理・検討の段階である。

(法人常務理事) 簡単に言えば「出してもらおう」というよりも「出したくなる」という仕掛けが大事だと思う。決定的な戦略は無いが、やはり今我々がやっていることをしっかりわかってもらう中で、意識を高めてもらうというのが1番のキーかなと思う。会計区分については、今、新会計基準になっており見直しの時期である。コンピュータシステム等の見直しもあるので、それに合わせて出来るものは整理していく。

(委員) 平成24年度の一般会計収支決算書の12ページに貸借対照表があるが、そこに基金や積立金が幾つかあるわけで、一般福祉基金、地域福祉基金あるいは国庫補助金等積立金とあるが、それらの性格がわかる資料を添付していただきたい。見ていてもよくわからない。なぜかと言うと、固定資産が6億2千万くらい、純資産が6億3千万くらいでほぼバランスしているので、その限りでは結構なことだと思うが、例えば一般福祉基金はそのまま資産の部で一般福祉基金積立特定預金として同額計上されているわけだが、そのように見ていくと、建物の見合い分がどこなのかよくわからない。その中で国庫補助金等特別積立金と同額の計上分が無いので、それが見合いになっているのかなと思うが、それだと金額も合わない。

社会福祉協議会の会員というのは北上市民全員で構成されている。これは北上に限ったことではなく、和賀、江釣子もそうである。その意味では会員から頂くお金は会費であるというのはわかるのだが、逆に言えば皆さんはそのことをわかっていないのではないかと思う。その構成について周知する方策はあるのか。おそらく盛岡市もあまり周知していないと思うが。その関連だが、社会福祉協議会は、社会福祉に関する、経営する者が半数以上参加するということが社会福祉法に規定されているが、「参加する」ということの意味がわかりにくい。それが例えば会員として入っているということであればわかるのだが、会員が北上市民全員だとするとそういうことでもないのかなと。その点の考え方についてあとで結構なので教えていただきたい。

(法人常務理事) 規定上は市全体をカバーするので、おのずと市民全員が会員になるという括りになるわけだが、しかしながら会費については税と違って義務付けできない。したがって、理解いただいた方から納めてもらうというのが仕組

みである。その納めてもらう割合をいかに高めていくのかが課題である。最近では、市民の方々から「義務なのか」と照会が来るが、それについては、全世帯に配布される「福祉だより」の中で改めて、義務ではないがご理解を賜りたい、ということで周知徹底を図っているというのが現状である。あと、BSについては改めて資料を作る。

(法人総務課長補佐) 会員の定義については、様々な解釈があると思うので後でお知らせしたい。

(法人常務理事) ただし、法人会員については、まず100%加入している現状にあるということをご理解いただきたい。

(委員) 社会福祉法に規定される「経営する者」「活動を行う者」というのは法人会員の形で参加しているという理解でよいか。

(法人常務理事) はい。

(委員) 社会福祉協議会については、良く見れば良く評価もできるし、悪く言えば、「もっとやることあるでしょ」と色々な言い方ができる。前回のときには言わなかったが、今回の3団体の中では、この評価シートに最もありのままのことを書いている性格がかなり強いので、そこは評価したい。その中に褒めようと思えば褒められるし、突っ込もうと思えば突っ込めるところはいくらでもあるのだが、社協の悪い面というか、従来から「自治体の分身」と言われるように、その中で隠れている面がいっぱいある。他方で分身的なところで財政の身代わりになっているところが非常に強く、財政基盤が非常に弱い。一方では同情できるし、他方では自主的にもっとできる余地もあると。その中で先ほど課長補佐さんが「隙間を埋める役割」とか自ら書いていないことをおっしゃって、そんなことでいいのかなど。隙間は本当にいっぱいありますよと。他方で独占的な業務をやられていると。これを我々が評価すればよいのかと悩ましいところでもあり、わかりやすいな、ということでもある。その中で事業報告書や計画でそのような悩みも書かれており、他方では積極的に役割もあるのだとも書かれている。そこを具体的に、例えば財政基盤で自主的な事業の余地もあるし、民間もどんどん入ってきて、一方ではもっと競争にさらされなければならない、独占的なところもあると、そういう両面を、主たる事業のところでのいいのだが、中長期的な可能性というか計画というか、本当にどこに向かっていくのか、制度もどんどん変わっていくし、制度が変わるので私たちはただそれにしたがってやりますよ、というのもおかしい。ニーズがあるわけなので。その方向性が私は非常に気になる。どこに進んでいくのかと。財政的基盤も含めて。やはり財政基盤も避けては通れないので。その点をお答えいただきたいとは思いますが・・・あまりにも大きすぎて。それは報告書を見ながら私も次回、次々回に向けて考えたいと思うが、どうかそういう視点で見られているということ

だけは知っていただければと思う。

(法人常務理事) お金の話になると難しいが、一番手っ取り早いのは民間事業、介護保険事業に手を出すこと。それもいっぱい手を出すほど運営資金が埋まってくる。これまで財政基盤が弱かった小さい町村の場合には、民間の競争が無いので、自然に社協が大きく介護保険事業に入っている。そのことで小さい町村社協の財政基盤が大きくなった。ところが、こちらにはいっぱい法人がある。したがって民間の立場を尊重し我々の立ち位置を見ながら、その範囲内で我々が入っている。そのことである意味では、都市の社協の財政基盤が強くなれなかったジレンマがある。その中であって、我々は何をまずニーズに対して応えていくのか。歳出に見合う歳入をどうやって確保するのが本当に大きな課題である。1番は会費収入であるが、それだけでは賄えないので、そこを強くしたうえでどうしたらよいか1番の課題である。それから、今後どこに向かっていくのかという課題なのだが、今は色々な民間が出てきたので、我々の役割は何なのか詰めていかなければならない。立ち位置を見ながら、原点は住民目線、生活目線の中でもって、地域の中で合意を得たかということを中心にしていかなければならないのかなと思っている。

(委員) 今理事さんから話があったように、小規模の自治体であるとか、10万人程度の人口規模のところだとか、都市部だとかによって同じ社協と言っても中身、行っていることは色々異なっているわけだが、評価シートの1ページ目のところには「他の社会福祉法人とは違った役割・事業を担っている」とあり、民間とは違う役割を書いているようなので、直接福祉サービスを提供するよりは市と一緒に企画立案するのかなとも読めるし、次のページのところにある「自主財源の更なる確保」ということを考えると、直接の福祉サービスを拡大したほうがよいのかなという気がするし、説明では「隙間を埋める」とあったが、隙間を埋めることは福祉なので大事だとは思いますが、隙間を埋めているだけでは自主財源の確保は達成できないという気もするし・・・この問題は社協だけで解決できる問題でもなくて、市が社協をどのように位置づけて、活用しようとしているのかというあたりが不明確になっているのではないかな、という印象は受けた。福祉サービスは今後おそらく多様化するし、重要になってくるし、民間と言っても、どの程度なのかという程度の問題もある中で、社協の位置付けがやや分かりにくいなという印象である。

(法人常務理事) 隙間の話が出たが、どこの視点から見るかによって説明が違うと思う。社協の仕事は大雑把に言うと、公の制度の事業を受託する、県社協の事業を受託する、市社協が独自に行うものに分けられる。独自事業として、公の制度として行っている事業の横出しをする事業もあり、色々な制度がある中で制度を補完するために「隙間を埋める」という見方がある。その意味で「隙間」

と話をしたのであって、ある意味では市の独自事業であると捉えていただければ話が見え易いと思う。それから、色々な民間法人があるわけだが、社協としては全体の取組みを踏まえた中で我々が推進するという立場もあるので、ある意味では企画立案をしなければならない。それは市とタイアップしなければならないものもあるし、市とタイアップしなくても独自でやらなければならないものもある。さらに具体的に地域福祉を推進するという意味で、具体的な施策を推進しなくてはならないと思っているので、ある意味では総合的な立場での取組みが求められていると思う。

(部会長) 評価シートの3ページの③で「市の受託事業のほか法人独自の事業を」とあるが、24年度の事業報告を見ているのだが法人独自の事業がどれなのか。

〔 法人総務課長補佐が事業報告書記載の独自事業名を順番に報告したが、配付した報告書に落丁があったことから、別途独自事業の一覧表を作成することとした。 〕

(部会長) 他の委員からも話が出たと思うが、社会福祉協議会は専門家が集まっている組織であるわけで、そういった意味では行政よりも専門性を持つスタッフがいる。専門家集団として、市であるとかそういった組織に提案して施策を作り出していくという役割を持ってないのかどうか。

(法人常務理事) 大事な視点かと思う。今も活動計画を作っているわけだが、我々も独自に分析する中で、市に対して積極的に提案していきたいと思う。

(部会長) そのような提案力、それから地域課題を付け足して事業化していくあたりは大事ななど。

(法人常務理事) 何せ財源のことがあるので、実施しようとしても市の援助がなければできないものもあるので、そういった意味でも積極的に提案していきたい。

(部会長) 自主財源のことなのだが、役所から引き出すというのも1つの方法であるわけだが、提案した内容が事業化されて、その結果、市から財源を引き出すということはされているのか。市からの委託だけではなくて、提案して市が資金を提供するというアプローチの仕方というのは。

(法人総務課長補佐) これまでの取組みで言うと、小地域ネットワークづくり事業が挙げられる。平成6年頃に指定をうけて、引き続き必要な事業であるということで市に提案・協議し、今現在も助成等を受けている事業の1つである。

(部会長) イギリスを調査したときに、民間、団体等が国や自治体に対し提案して、ロビー活動をしてお金を引き出して自主財源にし、その自主財源の比率が大きければ大きいほど社会的な貢献ができる、という発想でやっているところがある。なかなか難しいかもしれないが、自主財源に関連してそのような方法もあるということ。

(委員) 人件費、給与水準の考え方について、市職員の給料表に準じているのかどうか。

(法人総務課長補佐) 現状で言うと市と同様の給料表を使用している。市と比較すると初任給・格付け等は低いところからスタートする。

(委員) そこに専門職的な手当みたいなものはあるのか。

(法人総務課長補佐) 今のところは無い。

(法人常務理事) 見方は市役所の職員とはどうかということもあるし、県内の類似社協はどうかという比較もある。その中で市役所と比べたら若干低い水準にあるが、県内他市、類似社協と比べたらだいたい同程度である。気持ちは手厚くしたい。そこは本音である。

(部会長) 前回、地域で本当に困っている方は相談に来ない、という話をしたが、そういった方の本当の悩みやニーズについては、相談会、福祉大会、懇談会ではなかなか引き出せないという三重県伊賀市の社協から聞いたことがある。本当のニーズを引き出す手立てはどのように考えているのか、もしあれば聞かせていただきたい。

(法人総務課長補佐) なかなか難しいところではあるが、今現在、豊中市社協が進めているコミュニティソーシャルワーク事業というもので、地域と要支援者を繋ぐ、あるいはアウトリーチ型で個別のサポートをしていく、という全国に先駆けた事業がある。先日、我々の社会福祉大会に豊中市社協の事務局次長を呼び、その取組等について色々ご教示いただいたところである。地域福祉活動計画の中でもそのような取組ができないものか検討していきたいと考えている。

(部会長) さきほど提案された小地域ネットワークづくり事業はそのような機会になり得るのかなと思う。

(法人常務理事) 困っている方の掘り起しがなかなかできないという問題があるが、やはり1番のポイントは、地域の中で沢山の見守りの目があることが大事である。当社協では福祉協力員を地域に配置しており、そのような方を含めて見守りの目を増やしていくということが根本的な取組みではないかと思っている。

(部会長) あとは社会福祉協議会全体の組織というよりは、それぞれの地域にどういう形で協議会のメンバーなりが関わっていくか。

(法人常務理事) そのとおり。それが支援策に繋がっていければよいかなと思う。

(委員) ニーズの掘り起しが大変、他方では隙間を埋める、要は人的に余裕がないと難しい。ニーズというのはプラスαの面なので、制度に基づいてそれなりやっていたらいいだろう、ということではない。かといって、独自事業をするにも独自だけに人手を割くことはできない。ゆえに今のいっぱいいっぱいの状況の中で兼務、兼務となる。また、そこには有資格者を充てなければならない。誰でも良いというわけではない。対人社会サービスはマンパワーが全てと言っ

てもいいかもしれないが、その苦勞について、端々には報告書で見えてくるのだが、本当に苦勞しているのかなど。情報公開が薄いということもあり、その苦勞というものを別に4千字で書いてもらいたいとは思わないが、何か教えていただけないか。今でなくても良いし、何千字で書いてくれというわけではないので。本当にその根幹たるマンパワーのところ、制度の枠内で、あるいは独自事業の中で、あるいは他の地域・社協との連携や市との連携や諸環境の中で、苦勞されているということですよ。給料はちょっと低い、「ちょっと」なのかわからないが、だいぶ酷使されているかもわからないが、残業も残業代があるのか無いのかかわからないが、お金との絡みでも良いので（その苦勞を教えてください）。なぜそのようなことを聞くかと言うと、市全体のことや公共性の問題もあるので、そこを評価するうえで私としてはその点を重視したいと思っている。それなりに公共性が強ければ手当があっても良さそうなので。かといって、民間が参入している要素も強く、抑えるべきところは抑えなければならないという発想もあるので、何か書ける範囲で字数も問わないので、もう少し具体的などころを私は知りたいと思った。

(部会長) 大変良く活動されているわけだが、さらなる次のステップに期待を込めてということで・・・。

(委員) そうですね。色々期待を込めて。

(委員) 人数の表が資料にあるが、県内の他の自治体、人口規模で比べて人数は多い方なのか、少ない方なのか。

(法人課長補佐) 人口規模というよりは、持っている事業所数等に因るのかなど。社協でも障害者施設や保育所を持っているところもあり、そういった事業所の数によって変わってくるのかなど。町村でも事業所を沢山持っていれば職員を多く抱えているところの中にはあるが、規模とすれば、まず標準的なのかなど思う。

(委員) 追加の資料で市から協議会に支出する補助金、交付金、委託料の明細があり、協定を結んで様々行っているわけだが、それに関し、平成12年に結んだ協定の見直しはされているのか。それとも一度協定を結んだら要望してもダメということなのか。これは市側でなく、協議会側としてはもっと柔軟に直してほしいのかどうかということなのだが。

(法人課長補佐) 実は昨年度平成12年度に定めた協定について、今年度いっぱいかけて人件費の算定の在り方等を見直しましょう、と市側から協議いただいた。現在見直しの最中であり、これで終わりということではないと思う。

(部会長) 以上でよろしいか。お忙しいところありがとうございました。また引き続き次回もよろしく願います。

3 (一社)北上観光コンベンション協会(於:おでんせプラザぐるーぶ4F会議室)

【追加資料説明】

(略)

【法人自己評価シート説明】

(略)

【質疑応答】

(委員) 評価シート3ページの「市民への情報公開を積極的に行っているか。」というところで、法人の記述部分は観光情報の提供という趣旨で書かれているが、ここの項目で言っていることは、経営に関する情報、運営に関する情報を公開するという趣旨なのではないか。趣旨が違うのではないか。

(法人事務局次長) 社団法人になると定款にもあるが、情報開示しなさい、ということになっている。今までは実際に公開していなかったが、4月から発足したのでこれからは公開する。

(委員) 先ほど話があったように、コンベンションといっても盛岡市で行っているような会議関係ではなくスポーツ関係であると聞いて、「なるほど、それであれば」と思ったところもある。色々資料を拝見していると商工会議所で調査研究されていたようなのだが、コンベンションに限らず観光コンベンションという大きな括りの中で、商工会議所の関わり方はどうなっているのかなど。少し見えて来ないかなど。内容としては、市役所は当然なのだが、商工会議所の関わりがもっと厚くてもよいのかなと思う。

(法人会長) 私は、6月の総会で観光コンベンション協会の会長になったばかりだが、その前は観光コンベンション協会の副会長として、商工会議所の副会頭を兼任しており、それと同時に商工会議所の専務理事が、ここの観光関係の理事会の常任理事になっているので、商工会議所との情報交換は密に行っている。その情報交換の中で、幾つか具体的に商工会議所としての体制で密接に行き来しているのかと言うと、多少問題があり、物産関係の開発その他については、できるだけ商工会議所の方に動いてもらい、イベントその他については、商工会議所にお手伝いをしてもらう。商工会議所の会頭にも出番を作っており、大きな祭りなどにはそれなりに寄与してもらう。

(委員) 法人化ということで、会員数をどう確保していくのかと。追加の資料を見ると、法人会員数は130とある。類似の団体で同程度の規模のところがあるが、潜在的な法人数からするとまだまだ開拓の余地はあるのではないかなと思うのだが。理事長の考えはどうか。あと、昨年度の決算だが、50万ほど会費収入が下がっていると。そういうところを併せて、まず法人をどう獲得していくか。特に他と違ってコンベンションも行う法人なので、より広範な方が会員に入っ

てもらわなければならない。そのあたりはいかがか。

(法人会長) それの問題である。私もそれを1番心配しており、実は観光コンベンション協会の会員になって何のメリットがあるのか、とされている。そこから言われてしまう。当然、中心市街地の方、各種団体は職員含めて今それほど上り坂ではなく、非常に疲弊している状況にあるので、会費収入については心配している。コンベンションとの絡みでいくと、例えば、料理店組合については、プラスαの会費の要請をしている。というのは、コンベンションを行う度に見込客数が入り、地元にお金を落とす仕組みを作り、色々なイベントをした際に、来ていただいた方々に必ず観光地や料理店を回っていただけると、ぜひそのようなマップを作ろうと今考えている。その内容では会員と会員でない者とで同列の扱いをせず、差別化を図りたい。ホテル旅館業組合に対しても、イベント誘致で地元のホテル・旅館を出来るだけ使ってもらいたいと思っているので、実際にイベントを誘致したときに、早めにエージェントとタイアップして、それで地元のホテル・旅館に泊まっていただけの仕組みを今準備している。それが出来たらその情報をホテル・旅館業組合の会員に早く流す。その1か月、2か月早めに情報を流すことで、どのように有効活用できるかということは今調査している。その結果、「自分たちでこのようにすればお金がかなり入ってくるな」あるいは、「会員になった意義があるな」と思わせることをしたい。その方向性で今動き始めており、その成果も出つつある。なにしろ、目に見えて違う、差別化している、と実感させるような方針でないと会員はなかなか増えないと思う。

(委員) もう1つは役割分担と連携で、先ほど会長がおっしゃったように、市との、観光物産係や商業観光課との交流というのはすごく大事で、中途半端に市職員が関与するとどうしても行政の方に引っ張られるので、そうではなく、完全に一旦職員が来て専門的にそこでやっていくということが私は非常に大事だと思う。その面でぜひ強力でプッシュしてほしいと思う。その一方で、昨年度は例えば体育協会の話聞いたが、やはり大きなスポーツイベントを誘致しようという意識がまだまだ薄い。そういうところは合せていかないと。皆さんががんばらなくてはならない。その一方で、例えばコンベンション協会のガイドブックにあるとおり、さくらホールというのは非常にすばらしい施設で、単なるさくらホールに留まるようなものではなくて、街中に出てくるようなイベントやってくれと。それがたぶん観光に繋がるようなイメージだと思う。その連携をぜひ仕掛けていくということをして市と連携して考えていただきたいなど。これは要望だが、そう思っている。

(法人会長) その関係でいくと、おそらくスポーツ関係の体育協会を含めての動きだと思うが、今後はコンベンション協会との連携がかなり大事になってくる。

体育協会は、3年先、4年先も含めて、もしかしたら一部でまだこちらでは誘致出来ないが、その可能性がある情報は掴んでいると思う。その際に体育協会との関係で、「この人数だけは出来るだけ確保したいな」「これはまあいいか」「このあたりの時期、地域はかなり混み合っているな」というような情報連携をし、戦略を練って働きかけをしたいと思っているので、情報連携についてこれから作戦を練っていききたいと思う。

(委員)「これから」のことが多く、政策評価としてはこれからの期待も含めて評価するわけですね。このメンバーで。そうすると、分担と連携は何を最も重視し、「まずこれから」「次にこれ」と1位、2位ぐらいの計画というか、イメージはお持ちか。

(法人会長)コンベンション関係については、あれもこれもとは出来ないが、ただ、普段からも様々な情報が入って誘致することが大事だと思っている。まず国体までの間は、経済効果を最優先に出せるような仕組みを考えたいと別途動いている。よって、イベントに来た人たち、各々のホテルに泊まった方々に「このあたりでは安心して飲みに行けますよ」「お土産品はこういうものがありますよ」というガイドブック的なものを渡せるよう予算も確保しようと動いている。その絡みも含めて経済効果を取りあえず出したい。あと、国体以降の大きなイベントが無く、施設を有効活用しないといけないので、今から先ほど言った戦略を踏みながら有効活用できるためのイベント誘致を働きかけていきたい。3年、4年かけてそういう動きをしたい。

(委員)それについての方針や施策の体系化というか、住民や地域にとって「見える化」というか、「これはやるぞ」と住民がすごく期待を持つようなプランを作っていくイメージはないのか。

(法人会長)それは市の方針ではないのか。

(部会長)その話について、市と協会の役割分担表(追加資料No.⑤)があるのだが、これを見ると、市と協会のどちらにも今話に出た、企画立案であるとか、戦略をどう立てていくかといった「頭脳」の部分が見えない。その部分はどうされるのか。

(法人会長)それについては市の方で話をするべきだと思うが、私個人としてはある程度頭の中で整理されている。

(部会長)ただ、このコンベンション協会の理事の方、メンバーを色々見るとそれぞれ専門の皆さんである。そのような中で今の戦略を組み立てるとか、企画を作りあげるとか、その辺はもちろん市が考えるべきものだと思うが、協会の中でそのような頭脳部分を作りあげていくことも大事なかなと思う。

(法人会長)それはある程度これをやってしまってから市とのやり取りをしなければならぬと思うが、私個人的には、頭の中にあるのだが、市の方から人事交

流で来てもらって、一緒に整理をしていきたいと考えているので、今の段階で内部的には作っていない。それぞれ専門の理事はいるが、皆ボランティアなので現実そこまで時間をかけて協力してもらえるのか、はっきりまだ見えていない。そのため、やはり市から人を派遣してもらい一緒に整理し、それで「見える化」をして展開したい。

(商工部長) 観光協会が観光コンベンション協会になる、そういう機能をさらに進めたい、という経過でこれまで来た。したがって、観光ビジョンという、柱、戦略になる中長期の期間に渡って使えるものが北上市には無かったというのが経過としてある。やはりこれを作らなくてはだめだという認識で今は観光ビジョンの策定には入っているが、これは今お話しがあったように市が主体となって観光地の活かし方や物産との関わりということを模索している最中だが、その観光ビジョンの中に観光コンベンション協会の役割や頭脳、企画立案の主体的な位置付けをどうするかというのは、実は正式なお話はこれから詰めていかなければならない。ご指摘があったとおり、最も見えないところがそこと理解している。協会からは人の派遣、出向での人的な交流ということについて、お話しはいただいているが、最終的に出来るかどうかは、行政として、その判断はこれから上と詰めていかなければならない。お話しとしては、当然、その頭脳の部分と継続してできる主体と市の役割を整理していく必要があるのかなど認識している。今、具体的にこうあるべき、こうしたいというのはまだ詰めきれていないというのが実態であるが、そこは間違いなく詰めないとビジョンになりきれないと課題としては捉えている。

(委員) 重点事項の中の「さくらまつり」について、今、実行委員会は無いが、今後出来るようになれば、とおっしゃいましたが、仮に実行委員会ができればコンベンション協会の役割が大分変わる可能性がある。

(法人会長) 私自身としては、実行委員会だと何ができるのか、と受けており、芸能まつりの時ですら見えない部分があるので、実行委員会方式が本当に良いのかどうか、個人的には結論を出していない。

(委員) 仮に実行委員会が出来れば、コンベンション協会の役割はぐっと減る。

(法人会長) はい。

(委員) そうすると今以上コンベンションの方に、誘致の方に力を入れていくことになる。

(法人会長) ただ、さくらまつりで、駐車場収入その他色々な形で自主財源になるようなものがあり、それを今、市と共同で桜の育成事業等の費用として回しているわけだが、個人的に人員体制の問題、財政の問題を含めて考えた時に、やはりコンベンションが出張して、フェイストゥフェイスでやらなければならない部分もあるが、そういう形の行動を起こす費用を持っていない。例えば、桜

まつりなら桜まつりの収入の一部を観光コンベンション協会の予算に組み込めるような仕組みを考えたいなど。でないと、実際動けないと思っておりその時に実行委員会方式が本当に良いのか。全体としてもう少し枠を広げ、体制を見て自主財源の確保につながるのではないかと考えている。

(部会長) 定款によると特産品の開発等様々挙げられているが、機能分担表の物産振興の欄に物産開発が無いようだが。

(法人会長) 物産振興については、できるだけ商工会議所レベルで動いてもらいたいと思っている。観光コンベンション協会の方は、できるだけPRできるようなことをしたいと今の段階では考えている。

(部会長) (開発ではなく) アウトプットされたものを発信していくと。

(委員) この資料(役割分担表) そのものは市が作られたのですね。主要事業のところは協会の事業の表を見て作ったと。

(市商業観光課) 主な事業ということで、協会の決算事業報告からピックアップしたものと捉えていただければよろしいかなと思う。

(委員) で、従来から行っている「観光宣伝事業」以下のところには、市の役割は埋まっているが、これだけ熱く語られている「コンベンション推進事業」のところの市の役割が「-」(役割無し)になっているというのは・・・。

(市商業観光課) あくまでこれは今後市の役割としてどう関わっていくかという部分で、専門委員会においては、当然、当課の課長も委員としてコンベンション協会の中には入っているが、実質今動いているのは協会だということでこのような標記(「-」)にしたもの。全く関わらないということではないのでご理解いただければと思う。

(法人会長) 全くそのとおりだと思う。私どもの方は今の段階では片肺飛行だが、各種関係団体との連携でどのような戦略を組むかといったときに、市の動きがかなり大事になってくると思っている。今はコンベンション専門委員会に商業観光課長に入ってもらい一緒に議論している。

(委員) コンベンション協会として、市と協会の役割なのだが、企画する側と実行する側という考え方もあれば、お金を出す方と企画立案から実行する方と色々な役割があると思うが、コンベンション推進事業をするにあたってはどのような関わり方が協会としては望ましいと考えているのか。

(法人会長) コンベンション推進事業については、基本的には将来的にイベント誘致については各種団体、特にスポーツ関係の団体と連携を取らなければならないが、はっきり言って、それら協会・団体同士は平等の関係にある。こちらが主導権を持って動くというのはなかなか限界があるので、当然、市の方が関わらないとまずいと思っている。ゆえに、情報をもらう場合も、体育協会の3年、4年先の情報にどのようなものがあるのか、また、ビッグイベントにはどのよ

うなものがあるのか、会場に合うようなものか、どのような狙いがあるのかということ、今情報を持っているかどうかも含めて一回整理して出してもらわなければならない。その中で、ここに狙いを定めよう、というのを幾つかリストアップして、上手くいくどうかを別にしても一緒に動くと。その際の中間介入を市の方にやってもらわなければならない。私どもが主導権を持って「お前やれ」という状況でもない、明らかに私としては市にやってもらいたいと思っている。ただ、市のほうもコンベンションについて頭の整理が出来ていないのではないかと不安がある。今まで既存で行ってきたことは、市がかなり主体となってきたので。

(委員) (観光パンフレットを指さし) これは問い合わせ先に観光課が上にきているので、観光課が作っている。こちら(もう1つのパンフレット)は裏にコンベンション協会しか載っていないから、こちらはコンベンション協会です……。

(法人会長) そちらは観光コンベンション協会が去年作ったものである。

(委員) 市として、まだはっきりとまとまっていなかったかもしれないので、答えられる範囲で結構だが、コンベンション協会が今後生き残っていくためには、コンベンション推進事業に力を入れていかなければならない、という考えというか、想いというか、それに対して市としてはどうなのか。OKなのか、やはり観光は「コンベンション」ではないと思うのか。

(商工部長) 今までの流れの中でコンベンション協会というものに形を変えて、あるいは展開しようとするということについては、一緒になって考え方も研究したり勉強したり意見交換しながらきている。当然、もちろんその団体の意思は尊重されながらも、市としてもそういう方向については、「良」という形で進んできた部分である。ただ、先ほど会長からお話があったように、市の考え方とコンベンション協会自体の役割というものが全てフィットとしているかどうかは、あれなのだが、ただ方向としてそういう事業展開が今後無いと、観光協会としてこれまで展開してきた事業からどのように段階を上げて、スケールアップして、この事業を市の中で本当に位置づけられるものとしてやっていけるかということは、市も考えなければならないし、観光コンベンション協会の独立性、自主性は確保されなければならないと。そこの整理をどこのレベルで調整するかを動きながら悩んでいる。

(部会長) 今日出た話の中で、市とこの協会との役割分担、連携というあたりをもう少し整理する必要があるということが見えてきた気がするが、その中にやはり商工会議所がどういうポジションで、どういうことを期待するかというあたりも加えていく必要があるのかなと思う。

(委員) 役割分担の中で、(昨年度の政策評価では) 夏油高原スキー場の問題があり、市としては当該スキー場を残したいと強い意志を持っているのだが、観光

コンベンション協会の方ではあまり大きな位置づけになっていない。そういうミスマッチについて、会長はどう思っているのか。国体があるのでまずは体育協会で、ということなのか、そこはまだ視野に入っていないということなのか。

(法人会長) 視野に入っていないわけではないが、位置づけ的には中途半端だと思う。私自身、そこ(スキー場)は絶対必要だと思うし、現実にも今まで委託を受けていたところの経営その他について、オープン化されていなかった。今回のクロスプロジェクトについては、基本的に色々な形で経営の透明化を図りオープンにすると言っており、私も市の方にそのような要望をしていた。オープン化が前提となっており、そのような動きで良いかなと思う。私たちも逆に教えていただきたいことが結構あり、クロスプロジェクトとこれから情報交換しようとしている。あそこはなぜ良いかということ、比較的経営者が若いということと、20代、30代に対するPR、あるいは海外に対するPRもITを使って色々な形で努力している。そういう形が私たちも参考になるのかなと思う。情報交換し、教えてもらうことは教えてもらい、支援しなければならぬことは支援していきたいと、これからそれを観光コンベンション協会の方で決めていこうと思う。

(委員) 色々な産業がある中で観光というのは日本中どこでもやっていない所はない。自動車を造っていない地域は沢山あるが、観光に取り組んでいない地域はない。そういう意味では非常に競争が激しいところで、よほど戦略的に動いていかないとなかなか成果があがらない、という覚悟が地域に必要なと思う。だから、ビジョンなり戦略なりランドデザインなりをきちんと立てたうえで、それをきちんと実行していく組織が必要なわけだが、そう思った時に、まことに申し訳ないのだが、今の観光コンベンション協会の体制ではその役割はとても担いきれないと思っている。そこで市なり商工会議所なりがどう関わっていくのかというあたりまで、私はそこまで踏み込むべきなのかわからないが、そういうことも必要なのかなと感想として持っている。

(法人会長) 全くそのとおりだと思う。私もやりたいことが幾つもあるが、競争が厳しく大変であり、成果をあげるためにどうすればいいかということ、時間もかかり、人も育てなければならない。1番楽なのは同じことを同じように繰り返すことだが、そういうわけにはいかないのだから、それで人員体制と自主財源の確保ということも私も何とかしたいと思い、今動いている。それが出来て初めて具体化できるだろうと。おっしゃるように、組織はどうか、同じことをやっているのではないかと、整理できていないのではないかと、と全くそのとおりなのでそれぞれの役割と共同でやる分とを整理して、やはり同じような方向で効率的にやらないと確かにまずいと思うので、そのあたりは市の方にも働きかけていかなければならないと思う。

(部会長) 時間も過ぎたので、以上とさせていただきます。次回もよろしくお願いします。